

広島市中区選挙管理委員会告示第2号
令和7年4月18日

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により、令和6年度における選挙人名簿の抄本の閲覧状況について、別紙のとおり公表します。

広島市中区選挙管理委員会
委員長 甲斐野 正行